

財務局・都道府県に寄せられた貸金業者に係る苦情等の件数

(単位:件)

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度					平成16年度					
		計	計	計	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計	
苦情受付件数		41,198	48,707	73,618	20,082	19,905	17,820	19,626	77,433	14,204	14,302	13,923	13,889	56,318	
	うち無登録業者に係るもの	—	—	5,846	7,476	7,762	6,551	4,442	26,231	3,704	4,295	4,499	4,524	17,022	
苦情の内容	債務整理に係るもの	14,630	15,648	16,519	4,862	4,882	4,717	4,958	19,419	3,892	3,675	3,069	2,845	13,481	
	法令等違反に係るもの以外のもの	保証契約(保証業者)	—	—	—	65	35	34	62	196	55	64	45	49	213
		帳簿の開示	—	—	—	1,644	1,759	1,986	1,786	7,175	1,747	1,897	1,852	1,922	7,418
		その他	—	—	—	2,713	2,813	2,875	3,581	11,982	3,049	2,751	2,731	2,505	11,036
		小計	12,315	14,167	19,369	4,422	4,607	4,895	5,429	19,353	4,851	4,712	4,628	4,476	18,667
	法令等違反に係るもの	取立て行為	6,642	6,463	13,411	3,461	3,050	2,203	1,886	10,600	1,259	1,253	1,150	972	4,634
		契約内容	1,334	1,497	1,797	495	582	477	412	1,966	478	315	311	238	1,342
		金利	2,869	6,600	14,338	3,660	3,835	2,954	1,090	11,539	945	799	634	672	3,050
		年金担保	—	—	—	33	31	36	51	151	28	25	32	31	116
		その他	3,408	4,332	8,184	3,149	2,918	2,538	5,800	14,405	2,751	3,523	4,099	4,655	15,028
小計	14,253	18,892	37,730	10,798	10,416	8,208	9,239	38,661	5,461	5,915	6,226	6,568	24,170		

(注1) 件数については、財務局及び都道府県が、申出者の申出内容により分類した件数を集計したものである。

(注2) 苦情受付件数及び苦情の内容については、その内容が複数にわたる場合でも延べで計上せず、主なものを1件として計上している。

(注3) 「無登録業者に係るもの」については、平成14年度第4四半期から項目が設けられた。

(注4) 「法令等違反に係るもの以外のもの」については、平成15年度から「保証契約(保証業者)」、「帳簿の開示」及び「その他」に分類された。

(注5) 「法令等違反に係るもの以外のもの」の「その他」の例としては、「業者または担当者の対応が悪い」、「一括返済に応じない」、「借入または保証人になった覚えがない」、「契約内容がわからない」、「業者への指導・監督の強化を求める」、「信用情報機関のデータの修正をするよう指導を求める」、「登録の有無、信用できる業者か」等である。

(注6) 「法令等違反に係るもの」の「年金担保」については、平成15年度から項目が設けられた。

(注7) 「法令等違反に係るもの」の「その他」の例としては、「過剰融資」、「誇大広告」、「債権証書を返還しない」、「債権譲渡関係(通知がない)」等である。